

教育委員会 8 月定例会議事録

会議名 教育委員会 8 月定例会
開催日 令和 3 年 8 月 23 日（月）午後 1 時 30 分～午後 2 時 7 分
開催場所 議会棟 5 階 第 2 委員会室
出席者 高須教育長、藤田教育長職務代理者、玉井委員、真野委員、秋元委員、中川委員

事務局等出席者

荒木教育次長兼学校教育部長、宮永学校教育部部长兼施設給食課長、田井教育監兼総合教育研修センター所長、山口教育監、中村社会教育部長、三宅社会教育部部長、谷口社会教育部次長兼社会教育課長、野岸文化スポーツ室長兼課長、川原教育政策総務課長、牧野学務課長、平野教育指導課長、籠本総合教育研修センター課長、大久保社会教育課課長、山口文化スポーツ室課長、山本中央図書館長、赤堀青少年課長、坂本教育政策総務課係長、浦戸教育政策総務課係長、當房（教育政策総務課担当）

○高須教育長

それでは、ただ今から教育委員会 8 月定例会を始めさせていただきます。

本日の署名人は、真野委員にお願いいたします。

本日の案件は、報告事項が 2 件でございますが、追加議案として報告第 28 号「市立小中学校における登校の見合わせについて」が提出されております。そこで報告第 28 号「市立小中学校における登校の見合わせについて」を追加し、報告第 27 号の後に報告第 28 号の順で審議することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○高須教育長

御異議なしと認めます。

それではまず、本日の配付資料について確認をいたします。

事務局から説明をお願いします。

はい、川原課長。

○川原教育政策総務課長

本日の配付資料を確認させていただきます。

教育委員会定例会の議案書、及び教育委員会定例会追加議案書、以上の 2 点でございます。

なお、教育長及び委員の皆様には、報告第 26 号に関する資料も配付しております。個人情報が含まれた資料でございますので、会議終了後、机の上に置いてお帰りくださ

い。

以上でございます。

○高須教育長

それでは、議案書1ページ、「7月・8月教育委員会一般事務報告」についてお伺いします。

事務局から報告事項はございませんか。

はい、川原課長。

○川原教育政策総務課長

7月・8月の一般事務報告をいたします。

まず、8月16日に教育委員懇話会を開催し、本日23日に教育委員会8月定例会を開催しております。

続きまして、教育委員会の後援状況について御報告いたします。

7月11日から8月10日までの教育委員会の後援状況でございますが、全体で8件でございました。

そのうち、新規の後援は1件でございます。市民の元気を取り戻す一助とし、地域文化の発展に寄与することを目的とした「京阪寝屋川市駅イルミネーション事業」でございます。

その他、継続の後援が7件でございました。1件目は第51回大阪府人権教育研究北河内大会、2件目は第23回福祉大バザー アル・プラザウエルフェア2021、3件目は第24回「障害」のある子どもの高校進学を考える学習会、4件目はライオンズクラブ国際協会第34回国際平和ポスターコンテスト、5件目は第36回市長杯グラウンド・ゴルフ大会、6件目は寝屋川市障害児者を守る会第40回チャリティーバザー、7件目は2021年度9月度公開例会 挑戦！子どものクイズ王でございます。

以上でございます。

○高須教育長

ただ今の報告に対しまして、御質問はございませんか。

ほかに、報告事項はございませんか。

はい、山本館長。

○山本中央図書館長

7月・8月の一般事務報告をいたします。

8月5日、平成30年の大阪府北部地震による影響で閉館しておりました中央図書館が寝屋川市駅前にオープンし、オープニングセレモニーを開催いたしました。当日はコロナ禍のため、縮小されたセレモニーではございましたが、待望の新しい図書館の誕生をたくさんの方にお祝いいただきました。

また、8月11日からは旧中央図書館臨時図書室が西分室として開館しております。

以上でございます。

○高須教育長

ただ今の報告に対しまして、御質問はございませんか。

ほかに、報告事項はございませんか。

はい、谷口次長。

○谷口社会教育部次長兼社会教育課長

7月・8月の一般事務報告をいたします。

8月4日水曜日、第3回社会教育委員会議を「社会教育部事業概要について」という内容で市立エスポアールにて開催いたしました。

以上でございます。

○高須教育長

ただ今の報告に対しまして、御質問はございませんか。

ほかに、報告事項はございませんか。

では、ないようですので、次に、2ページ「8月・9月教育委員会行事計画書」について、お伺いいたします。

事務局から、何かございませんか。

はい、川原課長。

○川原教育政策総務課長

8月・9月の行事計画を御説明いたします。

まず、8月30日から9月21日まで開催されます9月市議会定例会でございますが、8月30日に予算決算常任委員会（全体会）、9月1日に文教生活常任委員会及び予算決算常任委員会（分科会）、3日に予算決算常任委員会（全体会）が行われる予定でございます。

また、9月8日から9月10日まで一般質問が行われ、9月15日に文教生活常任委員会協議会が開催される予定でございます。

次に、9月27日に教育委員懇話会及び教育委員会9月定例会の開催を予定しております。

以上でございます。

○高須教育長

ただ今の報告に対しまして、御質問はございませんか。

ほかに、報告事項はございませんか。

はい、平野課長。

○平野教育指導課長

8月・9月の行事計画を御説明いたします。

9月29日水曜日に、中学校の体育大会が開催される予定です。昨年度同様、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、参加者は生徒、保護者、教職員のみとし、来賓及び地域の方の参加、御案内は控えさせていただき、規模を縮小した形で実施いたします。

なお、小学校につきましては、同様の形で10月前半に開催予定でございます。

以上でございます。

○高須教育長

ただ今の報告に対しまして、御質問はございませんか。

ほかに、報告事項はございませんか。

はい、谷口次長。

○谷口社会教育部次長兼社会教育課長

8月・9月の行事計画を御説明いたします。

8月25日水曜日、第4回社会教育委員会議を「社会教育部事業概要について」という内容で市立エスポアールにて開催予定でございます。

以上でございます。

○高須教育長

ただ今の報告に対しまして、御質問はございませんか。

ほかに、報告事項はございませんか。

では、ないようですので、「8月・9月教育委員会行事計画書」については、予定どおり、よろしくお願いたします。

次に、3ページでございます。

報告第26号「職員の復職について」を議題といたします。

はい、川原課長。

○川原教育政策総務課長

ただ今御上程いただきました報告第26号、職員の復職につきまして、寝屋川市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条の規定により、別紙のとおり臨時に代理いたしましたので、教育委員会に報告し、承認を求めるものでございます。

内容につきましては、4ページを御覧ください。

本職員は、中学校に勤務する教育政策総務課の職員で、令和3年8月19日まで休職発令を行っておりましたが、このたび復職可能の診断書が提出され、令和3年8月20日から復職の発令を行ったものでございます。

以上でございます。

○高須教育長

ただ今の報告を受けまして、御質問はございませんか。

では、ないようですので、報告第26号「職員の復職について」を報告どおり承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○高須教育長

御異議なしと認めます。よって本案は、報告どおり承認することに決めます。

次に、5ページでございます。

報告第27号「市長からの意見聴取について」を議題といたします。

はい、川原課長。

○川原教育政策総務課長

ただ今御上程いただきました報告第27号、市長からの意見聴取について、寝屋川市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条の規定により、別紙のとおり臨時に代理いたしましたので、教育委員会に報告し承認を求めるとのことです。

それでは、当報告の内容につきまして、一括して御説明いたします。

6ページを御覧ください。

まず、令和2年度寝屋川市一般会計歳入歳出決算認定（教育委員会関係分）につきまして、御説明いたします。

これは、令和2年度歳入歳出決算書の教育委員会に関わる部分の抜粋でございます。

まず1. 決算における「教育費」ですが、令和2年度決算額は93億8,093万1千円でございます。対前年度比140.3%でございます。

次に、3. 教育費の「項」別内訳でございますが、歳出、教育費における項別の金額は、教育総務費27億4,738万8千円、小学校費19億5,476万4千円、中学校費15億9,065万3千円、幼稚園費6億4,252万6千円、社会教育費22億9,496万7千円、社会体育費1億5,063万3千円でございます。

続きまして、主要な事業につきまして、御説明いたします。

なお、説明につきましては、新規事業、拡充事業及び新型コロナウイルス感染症対策関連の主な事業を中心に、主要な施策の成果に基づき御説明いたします。

まず、12ページを御覧ください。

款：教育費 項：教育総務費 目：教育指導費〔学ぶ力の育成〕4-(3)G I G Aスクール経費（コロナ関連経費）、12億275万8,404円につきましては、児童・生徒に1人1台のタブレット端末を配備し、学校の授業や家庭学習で活用するとともに、選択登校制や臨時休業等の緊急時等に活用し、全ての子供たちの学びを保障する環境整備を図ったものでございます。

次に4-(4)オンライン授業配信（コロナ関連経費）、2,646万7,518円につきましては、選択登校制における自宅学習選択時や不登校への対応等だけでなく、臨時休業等の緊急時にオンライン授業を安定的に実施できるよう、G I G Aスクール構想による1人1台端末が配備されるまでの間の通信環境の整備・強化を行ったものでございます。

次に、13ページでございます。

7-(5)修学旅行キャンセル料負担事業（コロナ関連経費）、7万8千円につきましては、学校関係者の新型コロナウイルス感染等により、市立小中学校の修学旅行が中止等となった場合のキャンセル料を市が負担することで、保護者負担の軽減を図ったものでございます。

次に14ページでございます。

目：総合教育研修センター費〔学ぶ力の育成〕1-(1)ア 寝屋川方式推進事業、

384万620円につきましては、考える力を育むディベート教育や、探求型授業等の秋田県の教育を学ぶため、指導講師の招聘等を通して価値観・方向性を共有し、「寝屋川方式」の教育を推進することで、更なる義務教育の質の向上を図ったものでございます。

次に、16ページでございます。

目：学校建設費〔学ぶ力の育成〕1 小中一貫校の設置に要した経費、3億7,180万円、項：小学校費 目：学校管理費〔学ぶ力の育成〕1 小中一貫校の設置に要した経費、907万2千円につきましては、第四中学校区への施設一体型小中一貫校の設置に向け、施設整備に係る取組を進めたもので、基本設計・実施設計の業務委託や仮設運動場施設の管理を行ったものでございます。

次に、17ページでございます。

〔教育環境の整備・充実〕3-(3)トイレ清掃・消毒業務委託（コロナ関連経費）、1,559万4,260円につきましては、市立小学校施設内における児童への飛沫感染を防止するため、定期的なトイレの清掃・消毒を実施したものでございます。

次に、22ページでございます。

目：学校給食費〔教育環境の整備・充実〕1-(8)学校給食費無償化（コロナ関連経費）、2億920万20円につきましては、市立小学校に通学する児童の給食費を無償化し、新型コロナウイルス感染症による影響を大きく受ける子育て世帯の経済的負担の軽減を図ったものでございます。

次に、24ページでございます。

項：中学校費 目：学校管理費〔学ぶ力の育成〕3-(3)トイレ清掃・消毒業務委託（コロナ関連経費）、741万2,240円につきましては、小学校と同じく、市立中学校施設内における生徒への飛沫感染を防止するため、定期的なトイレの清掃・消毒を実施したものでございます。

次に、29ページでございます。

目：学校給食費〔教育環境の整備・充実〕1-(2)学校給食費無償化（コロナ関連経費）、1億1,578万8,950円につきましては、小学校と同じく、市立中学校に通学する生徒の給食費を無償化し、新型コロナウイルス感染症による影響を大きく受ける子育て世帯の経済的負担の軽減を図ったものでございます。

次に、32ページでございます。

項：社会教育費 目：社会教育総務費〔文化の振興〕1-(1)-ウ 囲碁・将棋活動推進事業、65万6千円につきましては、プロ棋士等の指導・助言を受けることができる、小中学生囲碁・将棋大会等を支援し、伝統文化である囲碁・将棋の普及、継承並びに礼儀礼節をわきまえた青少年の育成を更に推進したものでございます。

次に、34ページでございます。

3-(3)国指定史跡高宮廃寺跡活用事業、106万4,185円につきましては、史跡を広く活用し、市民の文化財への愛護精神を醸成するため、平成29年度に作成した調査成果

報告書に基づき、保存・活用計画の策定に向けた取組を進めたものでございます。

次に、37ページでございます。

目：図書館費〔生涯学習の充実〕1-(1)利用者サービス事業、7億2,224万3,401円のうち551万3,618円につきましては、予約本の受渡しを市内郵便局、各シティ・ステーションで行うことにより、図書館利用者（子育て世帯、高齢者等）の利便性の向上を図ったものでございます。

次に、38ページでございます。

1-(4)図書館パワーアップ事業（コロナ関連経費）、2億2,645万4,143円につきましては、所蔵する図書へのICタグの貼付け、自動貸出返却機の設置及び電子書籍の導入を行い、非接触化や待ち時間の解消等を進めることで、利用者の利便性の向上を図ったものでございます。

次に、3-(1)子ども読書活動推進事業513万1,619円のうち、7万8,920円につきましては、子供の読書活動のさらなる推進のため、第3次子ども読書活動推進計画を策定したものでございます。

次に42ページでございます。

目：留守家庭児童会費〔青少年の健全育成〕1 放課後の居場所の充実に要した経費4,610万2,608円につきましては、就労形態の多様化や女性の社会進出に対応するため、平日の放課後及び土曜日において、市内全24小学校で留守家庭児童会を開所し、安全・安心な居場所を確保するとともに、児童の健全な育成を行ったものでございます。

続きまして、令和3年度寝屋川市一般会計補正予算（第7号）（教育委員会関係分）につきまして、御説明いたします。

49ページを御覧ください。

まず歳入でございます。款：国庫支出金 項：国庫補助金 目：総務費国庫補助金、補正額1億2,985万8千円につきましては、令和3年7月に示された交付限度額1億2,985万8千円を活用するための新型コロナウイルス感染症対応に関連した各種対象事業に係る新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の追加補正でございます。

次に、款：繰入金 項：基金繰入金 目：財政調整基金繰入金、補正額12億6,483万4千円につきましては、新型コロナウイルス感染症対策等に係る財源としての、財政調整基金繰入金の追加補正でございます。

次に50ページを御覧ください。

歳出でございます。款：教育費 項：中学校費 目：教育振興費、補正額905万6千円につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う家庭の経済的影響を理由に、進学を望む子供たちが学びを止めることがないように、非課税世帯等の中学3年生を対象に、高等学校等の受験料を補助するための、高等学校等受験料補助事業に係る経費でございます。

次に、項：社会教育費 目：社会教育総務費、補正額382万4千円につきましては、市の要請で休館等の対応を行った指定管理者に対して、4月から6月分の減収分を補償する地域交流センター（アルカスホール）に係る指定管理者減収補償の追加補正でございます。

次に、目：図書館費、補正額5,758万9千円につきましては、コロナ禍において自宅学習時間等の増加が想定される児童・生徒が、タブレット端末を利用して中央図書館の図書を直接予約し、在籍校で受け取るなど、非接触で図書館の図書を利用できる仕組みを構築するための、児童・生徒への図書配送サービス事業に係る経費でございます。

次に51ページを御覧ください。

目：留守家庭児童会費、補正額2,635万4千円につきましては、令和2年度実績に基づく国庫交付金の精算に伴う償還金でございます。

次に、目：エスポアール費、補正額42万9千円、及び、目：学び館費、補正額7万1千円、52ページの、項：社会体育費 目：社会体育施設費、補正額263万3千円並びに、目：市民体育館費、補正額344万7千円につきましては、いずれも市の要請で休館等の対応を行った指定管理者に対して、4月から6月分の減収分を補償するエスポアール、学び館、野外活動センター及び市民体育館に係る指定管理者減収補償の追加補正でございます。

以上でございます。

○高須教育長

ただ今の報告を受けまして、御質問はございませんか。

では、ないようですので、報告第27号「市長からの意見聴取について」を報告どおり承認することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○高須教育長

御異議なしと認めます。よって、本案は報告どおり承認することに決めます。

次に、追加議案書1ページでございます。

報告第28号「市立小中学校における登校の見合わせについて」を議題といたします。

はい、川原課長。

○川原教育政策総務課長

ただ今御上程いただきました報告第28号、市立小中学校における登校の見合わせにつきまして、寝屋川市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条の規定により、別紙のとおり臨時に代理いたしましたので、教育委員会に報告し、承認を求めるものでございます。

追加議案書の2ページを御覧ください。

8月20日付けで市民及び市立小中学校保護者へ向け、市教育委員会及び寝屋川市の連名にて「市立小中学校における登校の見合わせについて」の通知を発出いたしました

た。

国の緊急事態宣言が9月12日まで延長され、また、府内・市内の感染者が大幅に増加し、子供たちへの感染も多く見られる状況であることを踏まえ、市と市教育委員会が協議の上、学校における感染リスクを抑えるため、令和3年8月23日から8月27日まで、児童・生徒の登校を見合わせることを決定いたしました。

まず、登校を見合わせる期間につきましては、令和3年8月23日から8月27日まででございます。

次に始業式につきましては、8月23日にライブ配信で行います。

また、8月24日から8月27日までの期間は、子供たちの学びの保障のため、授業のライブ配信を行います。

次に、部活動につきましては、8月29日までは原則休止といたします。

次に、修学旅行、府県間の移動を伴う教育活動につきましては、9月12日までの間に出発するものは全て延期といたします。

次に、給食につきましては、8月30日から開始いたします。

次に、留守家庭児童会につきましては、8月23日から8月28日まで、感染防止対策を徹底した上で、夏季休業期間中と同様の保育を行います。

以上でございます。

続きまして、現在の学校園における新型コロナウイルス感染症の状況につきまして、学務課長より御報告いたします。

○高須教育長

はい、牧野課長。

○牧野学務課長

それでは、学校園における新型コロナウイルス感染症の状況について、御報告いたします。

8月22日現在の学校園関係の感染者数は、年度当初から通算いたしますと、延べ116名でございます。内訳といたしましては、児童62名、生徒39名、教職員関係15名でございます。

また、8月16日から20日の1週間、先週1週間に学校園が稼働していたと仮定しますと、PCR検査の結果が判明するまでの学級休業等の措置が47件、陽性者が判明したことによる集団検査及び2週間の学級休業等の措置が16件、教職員の5名以上の陽性者が判明したことによる完全休校等の措置が4件となります。

なお、8月16日から20日の同じ期間に小学校における留守家庭児童会のクラス休業措置が行われた件数は4件、集団検査及び2週間の休会措置が行われた件数は2件となっており、中学校における部活動等の休業措置が行われた件数は4件、集団検査及び2週間の休業措置が行われた件数は1件となります。

なお、本日から2学期が開始された場合には、多くの学校で混乱が生じるものと考えられます。

以上でございます。

○高須教育長

ただ今の報告を受けまして、御質問はございませんか。

では、ないようですので、報告第28号「市立小中学校における登校の見合わせについて」を報告どおり承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○高須教育長

御異議なしと認めます。よって、本案は、報告どおり承認することに決めます。

以上で予定の案件は全て終了いたしました。

このほかに事務局の方から報告事項があればお願いいたします。

はい、宮永部長。

○宮永学校教育部部長兼施設給食課長

本市の学校給食につきましては、今後、拡大親子方式に移行してまいります。これに伴いまして、小学校給食調理場整備を予定いたしております。進捗状況でございますが、今般、調理場の増改築に係る基本設計が完了いたしましたので、御報告させていただきます。

今後、この基本設計を基に地元説明を終えまして、実施設計へと業務を進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○高須教育長

ただ今の報告に対しまして、御質問はございませんか。

事務局の方からほかございますか。

では、ないようですので、これをもちまして教育委員会8月定例会を終了させていただきます。